

日 刊 新東京	No.1829	2016年5月9日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第87回 メーデー中央大会 代々木公園に連合の仲間と共に 新東京の組合員が結集

4月29日、第87回メーデー中央大会が代々木公園で開催され、連合会長が新しく神津会長とった初めての大きな取り組みです。

あいさつに立った神津連合会長は熊本地震災害の犠牲者の冥福を祈るとともに、被災者へのお見舞いを述べ「今なお、厳しい避難生活を余儀なくされている多くの方々がいち早く普通の暮らしと仕事を取り戻せるよう国を挙げて取り組みを急ぐ必要がある。連合も全国での救援カンパやボランティア活動などできる限りの取り組みを展開をしていくつもりだ」と参加者に協力を呼びかけました。

神津会長は、日本でのメーデーの起源に触れ「1920年に東京・上野で第1回が開かれ、多くの先輩方が『働く者の自由と権利』『明日への希望』『世界の平和』を求める思いをつないできた。失業率は見かけ上、改善をしているが、低所得の非正規雇用が増え、これを放置すれば『格差』『貧困』がさらに広がり、働く者が分断され、社会の崩壊を招きかねない」と現状に警鐘を鳴らしました。

民進党岡田代表は、なぜ民主党から民進党を結成したのかについて「与党である自公、安倍政治の暴走を止めるために1歩前に出なければならないと考えた。安倍政権の得票は増えていないが、野党が分裂した結果として安倍政治の独走を許してきた。だからこそ同じような考えをもった政党は1つになり、政権交代可能な政治を実現していく。そういう思いで民進党をスタートさせた」と民進党への理解を求めています。

労働者の処遇が低く抑えられ大企業や資産家ばかりを優遇する安倍政権の暴走に歯止めをかけるために怒れる組合員がここに集まりました。

JP労組のテナントは人だかりとなり大盛況となっていました(フランクフルト100円が効いたかな、他の店は150円だったようですね)。新東京支部は職場は勤務の組合員が多くて参加者数はあまり伸びませんでした、みんなの気持ちを団結頑張ろうにぶつけてきました。

本日より第9回全国大会代議員選挙の投票開始
投票期間は5月9日～5月16日までです。
定数が12名のところ13名の立候補です。

丸○を12個記入してください

丸○を13個付けたり、12個に満たない場合、バツ
×やその他の文字は無効となります。詳細は、分会
選挙管理委員か支部執行委員までお尋ねください。

中央連協選挙区	定数	12名	立候補	13名
氏名	年齢	役職	所属支部名	
木下 さと美	40	書記次長	東京中部	
遠藤 彰	51	支部長	東京千代田	
小黒 静	37	執行委員	東京千代田	
斉藤 忠勝	56	支部長	東京中央	
中野 隆雄	51	支部長	東京銀座	
酒井 高志	40	支部長	北部郵便局	
荒牧 栄司	44	支部長	新東京	
滝沢 裕	44	支部長	東京国際	
松本 律子	44	書記長	東京貯金	
狩野 文徳	40	書記長	本社	
角掛 克幸	32	書記次長	東京支社	
佐藤 守人	50	書記長	東京郵便輸送	
星野 勝紀	43	なし	東京銀座	

投票期間5月9日（月）～5月16日（月）午後6時まで
開票事務5月19日（木）午後7時より支社会議室
投票結果5月20日（金）公示

通販サイト「Qoo10」 コンビニ等受取ゆうパック

インターネット通信販売サイトQoo10出店者向けに、コンビニ受取ゆうパック、郵便局窓口受取ゆうパック、はこぼすの取り扱いが、本日5/10(火)より開始されます。

出店者がゆうパックで発送した商品を、郵便局からコンビニ等の受取拠点に配送し、購入者は指定した拠点にて商品を受け取るというサービスです。受取にはeメールで通知される認証番号が必要となります。

項目	コンビニ受取ゆうパック	郵便局窓口受取ゆうパック	はこぼすゆうパック
受取可能拠点	ローソン、ミニストップ、ファミリーマート	簡易局を除く郵便局	はこぼす (東京支社管内22拠点)
受取時の認証端末・方法	コンビニの情報端末 追跡番号、認証番号	局窓口の窓口端末機 追跡番号、認証番号	ロッカーのタッチパネル 追跡番号、認証番号
ゆうバックラベルのお届け先の記載	受取コンビニの店舗名、 郵便番号及び住所 荷受人の氏名(住所不要)	受取郵便局の郵便局名、 郵便番号及び住所 荷受人の氏名(住所不要)	受取ロッカー設置の郵便局名、 郵便番号及び住所 荷受人の氏名(住所不要)
荷物の表面の表示	「コンビニ受取サービス」	「局窓口受取サービス」	「はこぼす」
大きさ	100サイズまで	170サイズまで	100サイズまで (長辺54cm以内、短辺24cm以内、 高さ24cm以内)
配達日希望		不可	
配達時間帯希望		不可	
保管期間	7日間	7日間	3日間
付加サービス		不可	
運賃支払方法		後納のみ	
引受方式		予約データ運用又は確定データ運用のみ	
送り状		ユ00783	
印字ソフト		ゆうバックプリントR	
引受局		支店統合局及び郵便専門局	
適用運賃		本社特約・支社特約・郵便局特約	

第14回支部委員会！！

第14回支部委員会の会場は砂町文化センターの第3・第4会議室にて開催されます。

13:00スタートですので、参加予定者は遅れることなく集合してください！！

交通機関

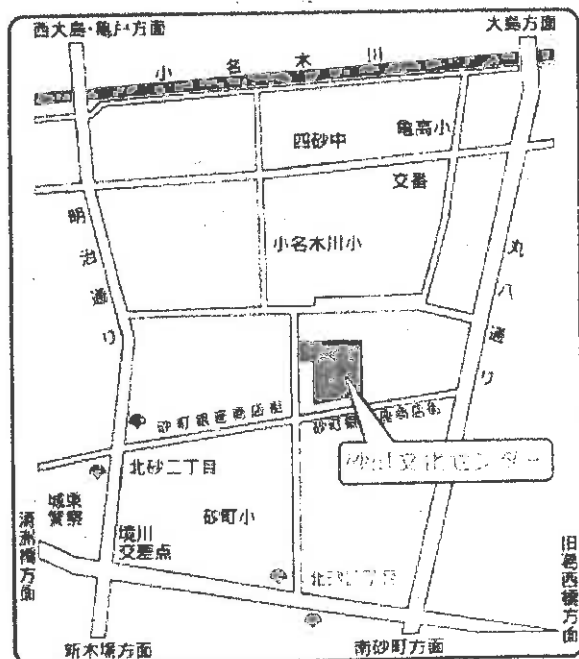
- ・都営地下鉄新宿線「西大島」A4出口より、都バス（都07）「門前仲町」行
- ・東京メトロ東西線「東陽町」より、都バス（都07）「錦糸町駅前」行

いずれも、「北砂2丁目」下車、徒歩8分

住所

〒136-0073

江東区北砂 5-1-7



日 刊 JP 新東京	No.1831	2016年5月11日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

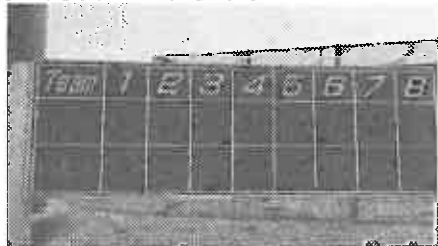
野球サークル『新東京』活動報告

■ 4 / 23 (土) 『本社野球部』と対戦 (夢の島野球場 4面にて)

今年初めての練習試合を行いました。相手は郵政の野球大会に出場している『本社野球部』です。『新東京』チームはJP 労組野球大会へのエントリーのみなのでこれまでは対戦する機会がなく、今回が初の対戦となります。

結果は写真の通り1対0と惜敗でした。我々は相手投手から1本もヒットを打つ事が出来ず、点差以上の実力差を感じた試合でした。

しかし、大きな収穫もありました。これまでなら大量失点してしまうようなピンチの場



面を何度か迎えながらも、エース渡部(光圀)(2パック)の粘りのピッチングで、本社チームの強力打線を最少失点に抑えました。

その渡部に誘われて入部し、それまで野球未経験ながら懸命に練習してきた中野(陽介)君(2パック)が初のスタメン出場を果たし、あわや先制タイムリーかという強烈なライナーを右中間に放つなど、攻守に渡る活躍もありました。

悔しい負けではありましたが、強豪との対戦は、実戦経験が不足している『新東京』チームにとって、大きな価値のある一戦でした。

■ 5 / 7 (土) 『東簡保』チームと対戦 (夢の島野球場 7面にて)

『東簡保』は第6回JP 労組野球大会(2013年)で全国制覇した強豪です。

午前12時過ぎ、『東簡保』先攻で試合はスタートしました。

初回到に1点先制されてしまいましたが、『新東京』はすぐに反撃に出ます。

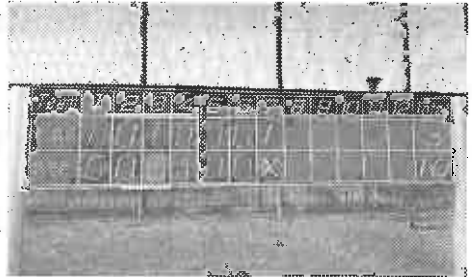
1番渡部(光圀)がフォアボールで出塁すると、俊足を生かし、2塁3塁と盗塁を成功させます。その後ランナー2、3塁とチャンスが広がり、3番鈴木(2特)が先制の2点タイムリー。さらに5番齋藤(元パック)、8番川合(窓口)にもタイムリーが飛び出し、一挙5点を奪います。

前回同様、エース渡部は切れのある速球を武器に強気の投球を展開します。守備の乱れから失点する場面もありましたが、ここぞと言うときに三振を奪うなど要所を締め、強豪相手に見事な完投でした。

攻撃の面では、その後も積極的な攻めで得点を追加し、4番伊東(2パック)

の特大的ホームランが出るなど、前回の鬱憤を晴らすように打線が爆発しました。

練習や試合の応援にかけつけてくれる皆様、いつも本当にありがとうございます。選手一同、うれしく思い、とても励まされています。



5/18（水）はいよいよ本番です。連覇目指し、野球部一丸となって頑張りますので、応援よろしくお祈りします！！

5/18（水） JP 労組中央連協野球大会 夢の島野球場 11・12面
【一回戦 vs 東京銀座（9：00～試合開始）】

大型生命共済「きずな」に加入しよう！

「きずな」の最大の魅力は、「年齢によって掛金が変わらない」という点です！！

通常生命保険は年齢が上がるほど掛金が上がります。

しかし、「きずな」は年をとっても掛金上がりません。

（1000万円の保障なら、30歳でも50歳でも月々の掛金は2,200円です。）

次のような方に、特におすすめです！

- 生命保険に入りたいけど結構な金額になるので迷っている。
- 生命保険に入っているけど掛け金が高くて困っている。
- 家族全員分の生命保障を安く用意したい！

「きずな」の「傷害特約」も、おすすめです！

日常生活における不慮の事故で通院や入院をした際に、定額の共済金が支払われます。

○月々500円の負担で、通院1日につき2,200円

入院1日につき5,500円 支払われます。

若い方や独身者は「きずな」に加入する必要がないと思われがちですが、「傷害特約」に入りたくて「きずな」に加入されている方もたくさんいらっしゃいます。また、一度健康を害してしまうと加入できなくなるケースがあつたりしますので、早めのご加入をおすすめします。

興味を持たれた方は、ぜひ支部役員や分会役員にお問い合わせください。

申込締切日5/23（月） 責任開始日8/1（月）

「職場の実情調査に基づく改善要求」(郵便・物流事業) 今後の交渉結果順守に むけての取り組み

本部は、職場課題の改善をはかるため、「職場の実情調査に基づく改善」の交渉整理をしたことが支社や職場で確実に実行されているかの交渉をしてみました。
主な交渉のポイントは以下のとおりです。

・正社員比率の向上

本部は、正社員数については、2015年4月と2016年4月の計画数で比較すると、一〇〇〇人を正社員数を増加させていること、2017年度についても退職者を上回る正社員数を採用・登用していくことを明らかにさせました。

2015年度における正社員比率は、前年度に比べ横ばいである

が、業務量に応じて期間雇用社員も増加していることから、社員総数は増加しているが、見えにくい状況にあります。

労働力政策議論で一定の整理をはかっているものの、2014年度物数調査に基づくあるべき正社員数が約一九〇〇人が不足している現状であり、年齢構成比率等に配慮しつつも現実にあるべき正社員数の確保(採用・登用)を実施させていくこととします。

・勧奨退職後の要員確保対策

本部は、後補充は可能な限り前倒し出来るように支社指導を実施させました。2016年度末に向けて引き続き対応をはかります。

・手区分作業の減少策

本部は、コストコントロールの観点で、機械処理を行う前に選別・供給方法を統一することで、手区分作業、道順組立作業時において、郵便物の向きを変えるという無駄な作業がなくなることから改善を求めました。

会社は、今後も周知や研修等の機会を増やして引き続き職場における実施状況を注視し必要な対応をはかることとします。

・職場解決スキーム課題

本部は、交渉整理事項が現場で守られていないとの職場意見を踏まえ、課題発生時の初期対応を早期に実行し、課題解決がはかられない場合は、解決スキームに沿って各機関との連携をはかり、課題解決の対応を積み上げます。

・必要な労働力確保

本部は、超過勤務等が常態化している厳しい職場に対し、必要な対策が不十分な郵便局があると主張し、職場段階等での労使対応を踏まえ、確実に実行するよう強く求めました。

現時点で雇用促進暫定手当等、あらゆる手段を講じていますが、現在の労働市場環境の影響により、要員が確保出来ない厳しい郵便局があるから、単に時給単価を上げることだけでは要員を確保出来ない実態もあるので支社任せとさせないように本社のフォ



ロー策を講じるように求めた。
本部としても将来を見据えた人材の困い込みとして、中途採用や追加の正社員登用の必要性を会社と議論を深めていくこととします。

・社員満足度の向上

会社は、ES調査結果を分析したシートをフィードバックし、必要な改善を行うよう指導しているが、著しくスコアが低い局は、「その後の改善状況を確認する」としました。

本部は、確認だけでは改善しないと主張し、どのようなフォロワーができるか検討するという回答を引き出したことから検討状況を注視し、必要な対策を講じさせていくこととします。

日 刊 新東京	No.1833	2016年5月13日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第9回定期全国大会議案に対する 東京地方本部執行委員会の見解

第9回定期全国大会は、2015年度の活動を振り返り、向こう1年間の運動を補強するものとして、①とりまく情勢変化と政治的動向をふまえた対応、②2015年度の振り返りと今後の運動の豊富化に向けて、③次なる基調大会に向けた課題整理、④2016年度における具体的な運動展開など、重要な課題への対応が求められています。

また、なんば奨二参議院議員の再選に向け、意思結集をはかる重要な大会でもあります。

第9回定期全国大会議案に対する、東京地本の考え方について示しますので、支部・分会において多くの組合員の真摯な議論をお願いし、支部代表者会議において、東京の意見を取りまとめることとします。

1. 提案にあたって

熊本県熊本地方を震源とする地震の発生については、震度7を観測した同県益城町を中心に、住宅の損壊等による人的被害が多く発生しました。その後も余震が続き、被災の全容が把握できない状況の中、中央本部は「熊本県を中心とする九州地震災害対策本部」を設置し、支援の検討を行ってきています。

東京地本としても、「心ひとつに運動」で培った、仲間との絆、助け合いの精神を全機関が共有し、まずは「緊急カンパ活動」を中心とした支援行動に全力で取り組むこととします。

また、東京においても首都直下型地震がいつ起きるのか予想できないことから、私たちの共済制度について理解・浸透をはかり、各種共済への加入を推進することで、組合員の生活を守る取り組みを強化していくこととします。

2. とりまく情勢変化と政治的動向をふまえた対応

- (1) 限度額規制に係る対応について、本年4月にゆうちょ銀行の預入限度額、かんぽ生命の加入限度額が引き上げられました。

J P 労組は、過剰な上乗せ規制は撤廃するべきとの意見反映を行ってきた経緯にあり、今回は株式上場等を契機に政府等において検討が進められ決定されてきたところです。

また、郵政民営化委員会は、①ゆうちょの預入限度額及びかんぽの限度額については、様々な状況を考慮しつつ、緩和の検討を行うとの所見を示しており、今後も議論経過を注視しつつ適切な対応を求めます。

- (2) 郵政事業のユニバーサルサービス確保方策に係る対応については、情報通信審議会の検討状況を注視し、①コストに見合った郵便料金の改定、②郵便局舎等に係る固定資産税等の特例措置の延長、③ゆうちょ・かんぽの窓口手数料に係る消費税の非課税措置の創設等一が必要との意見反映を行っており、昨年9月の最終答申では、①短期的に検討すべき確保方策の方向性として、税制措置についての検討が必要、②中長期的には、料金については、サービスレベルのあり方の検討も考慮しつつ、継続的に検討することが適当という内容であり、各種施策等の進捗状況も考慮しつつ、適切な対応を求めます。
- (3) 政治力と政策力の向上の追求について、政治的な判断が、経営や労働条件に影響を及ぼすため、組織力に裏打ちされた政治力の強化は不可欠と考えます。

国政の場で直接意見反映することが極めて大きな意味を持つことから、「なんば奨二参議院議員」の再選は最重要課題であり、東京地本も全機関一丸となって取り組みを進めて行かなければなりません。

また、郵便料金の改定など政治的な対応の強化と平行して、収益性の向上に向けて政策立案機能の向上を強く求めます。

3. 2015年度の振り返りと今後の運動の豊富化に向けて

- (1) 2016春闘については、取り巻く情勢が大変厳しい中、15春闘積み残し課題であった「特別手当0.2月支給」、①一時金「4.0月」及び夏期一時金加算、②期間雇用社員についても一時金の上乗せ支給、無期労働契約への転換制度の前倒しの実現を図ってきたことから一定の評価をするところです。

しかし、妥結内容に乖離があったことから、今後も経営基盤の安定化等業績向上を求めつつ、総合的な処遇改善に向けた取り組みを強く求めます。

- (2) 日本郵便輸送に係る対応について、割引率の引き上げによる日本郵便の運送料の削減寄与については受け止めるものの、これによる労働条件への転嫁がないよう求めます。

また、これまでの日本郵便との協力状況を踏まえ、日本郵便輸送における労働条件の向上に向けた交渉強化を求めます。

- (3) グループ子会社への対応については、日本郵便輸送及び日本郵便メン
-
-

テナンスの他5社に対して、16春闘要求書を提出し交渉展開をはかったところですが、組織化及び組織運営の課題等更なる検討と対応を求めます。

- (4) 職場の実情調査と課題解消に向けた取り組みについて、実情調査に基づいて要求書を提出し、一定の回答を示させたものの、根深い課題もあることから、今後も継続的な改善に向けた取り組みの強化を強く求めます。

また、役職者配置基準に係る対応については、要員配置や評価制度にも係わる重要な課題であり、今後も職場との往復運動も含め、丁寧な対応を求めます。

- (5) 30万人組織建設に向けた取り組みについて、第9回定期全国大会での25万人組織の達成に向け、東京地本も各機関の力を結集し取り組んできたところです。

今後も組織の総力を結集し、第9回定期地方大会32,000人組織の達成に向けた取り組みを強化します。

- (6) 職場過半数代表機能の確立「クリア80」に向けて、東京地本も組織拡大行動を展開し、組織率の向上と職場過半数代表機能の確立に向け取り組んできました。ユニオン・ショップ協定の締結に向けた、取り組み強化を求めます。

4. 次なる基調大会に向けた課題整理

5年総括をふまえた新たな運動の創造に向けて、具体的検討内容として、①組織形態のあり方、②上場企業としての労使関係、③本部機能・態勢の見直し、④支部活動の活性化と人材育成、⑤機関運営等の再構築と整備としており、地本役員を含めた検討プロジェクトを立ち上げると提起されています。これまでの運動及び5年総括をふまえ、丁寧な組織内検討と情報周知を求めます。

5. 2016年度における具体的な運動展開

- (1) 政治基盤の確立・強化において、みらい研の取り組みについては、重点地本に設定されていることから、強化をはかり15%を達成してきたところです。

しかし、全国平均には達していないことから、今後も政治意識を高め、重要性の理解浸透と加入率の促進に向け、取り組みの強化をはかります。

- (2) 「なんば奨二」参議院議員の再選を目指して闘う、第24回参議院議員選挙は、本部方針に基づき、「退職者の会」とも連携しながら、後援会加入活動の取り組みを中心に、組合員への浸透と理解を深めるため全機関が一丸となって取り組んできました。東京地本も組織の総力を挙げて、再選に向け取り組みます。また、選挙区候補の勝利に向けても取り組み

を強化します。

なお、衆議院が解散され総選挙となった場合は、組織内候補「山花郁夫」及び推薦候補の勝利に向けて全力で取り組みます。

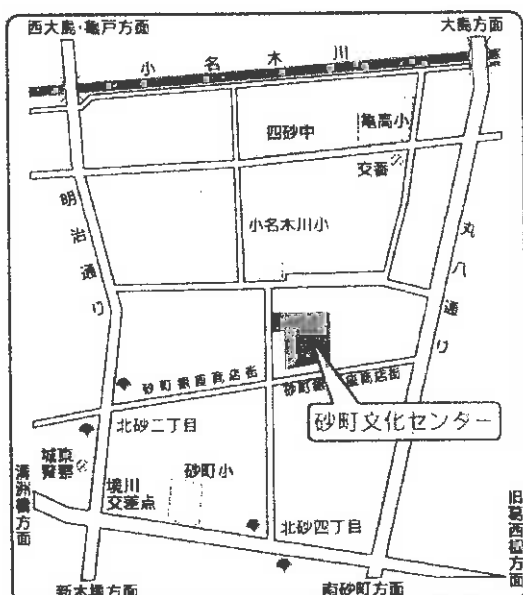
- (3) 全国政策制度討論集会について、「春闘討論集会」及び「中央事業政策委員会」を統合して、春闘要求（政策制度要求）につなげていくとしています。具体的に、小規模局及び金融2社の組合員の意見反映の充実に向けた運営を意識することや格差是正に向けた議論展開も意識することから、組合員の意見の吸い上げと丁寧な議論と往復運動の強化を求めます。

全国大会議案に対する意見 集約のために支部委員会を 開催します。

砂町文化センター

5月15日(日)13時開始

全国大会代議員選挙は5月16日(月)の午後6時までです。みなさんよろしくお願ひします。



◆golfer insurance◆

◆personal liability insurance◆の案内

golfer insuranceとは、ホールインワンまたはアルバトロスを達成したお祝いとして実際にかかった費用を支払う保険です。プレー中のケガやクラブなどの盗難・破損についても補償するものです。

personal liability insuranceとは、日常のちょっとした不注意で他人をケガさせたり、他人のものをこわしてしまったりして、賠償請求をうけたとき、補償する保険です。自転車で通行人にケガをさせてしまったりしたときなどに保険金が支払われます。詳しくは組合役員まで…

日 刊	JP新東京	No.1834	2016年5月16日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

JP 労組新東京支部 & 新東京郵便局 共催

江東区環境清掃部企画の

『みんなでまちをきれいにする運動』

への参加者募集！

日頃より組合諸活動へのご理解とご協力をいただき心から感謝いたします。

さて、私たちJP労組の活動は、地域の理解のもとに成り立っています。さらには郵便事業にとっても、地域社会との密接な繋がりになる信頼関係が非常に重要なものとなっています。

新東京支部では、これまで実施してきた江東区主催の『みんなでまちをきれいにする運動』に引き続き会社と共催で参加することといたしました。

江東区で働く人として、地域社会の一員として地域の美化活動を下記の通り実施いたしますので、多数の組合員の参加をお願いします。

記

実施日時

2016年5月29日(日) 10:00~
集合時間 9:30 (新東京郵便局職員通用口前)

活動内容

明治通り歩道の清掃
(新東京郵便局→新木場駅間の歩道の清掃)

参加者集約

2016年5月20日(金)まで
分会役員または執行委員までお知らせ下さい。

その他

- ・清掃終了後のスケジュールについては別途お知らせします。
- ・清掃に必要な道具は準備します。汚れてもいい服装で参加して下さい。
- ・清掃行動と併せて、町を汚さない行動も重要です。たばこや空き缶等のポイ捨て根絶にご協力下さい。

以上



前回までの参加者には上図イラストがプリントされたTシャツをお配りしましたが、今回は配布できません。お持ちの方は持参し、着用してください。

(投稿)

この本は、もう読みましたか？

「沖縄決戦」高級参謀の手記

著者 八原博通

中公文庫プレミアム 1450円+消費税

昨年5月に、43年ぶりに復刊した本です。なので、タイトルも過去形にしてみました。

71年前の昭和二十年(西暦1945年)四月～六月の3カ月間、太平洋戦争も末期、沖縄本島では米軍と日本軍が熾烈な地上戦を繰り広げていました。現在では、本土侵攻を遅らせるための捨て石、民間人が多数犠牲になった悲惨な地上戦として、長きにわたって戦争体験を語り継がれ、戦跡・平和祈念公園なども整備されています。

さて、今回紹介する本の著者、八原(やはら)博通氏は、沖縄守備軍第三十二軍の高級参謀(参謀長の次に偉い参謀とってください)で、この沖縄戦の日本軍の戦略を企画立案した張本人です。また、第三十二軍司令部で唯一生存した人物でもあります。その八原氏が、昭和十九年三月、第三十二軍創設とともに赴任してから、持久戦を選択した沖縄戦の推移、首里の放棄と摩文仁への後退、そして昭和二十年六月二十三日の司令部(牛島満司令官、長勇(ちょう・おさむ)参謀長ら)自決、その後摩文仁から脱出して米軍の捕虜になるまでの経緯を記したのが、この「沖縄決戦」です。

八原参謀は、以前、映画「硫黄島の手紙」で話題になった硫黄島守備隊司令官、栗林忠道中将と同じく、戦前アメリカに留学したので、当時の日本軍人とは一線を画した状況判断力、そして綿密な作戦企画力、また安易に玉砕させなかった持久戦法で3ヶ月間戦い抜いた粘り強さが、本の随所に表れています。また、民間人も戦場になる沖縄本島南部から疎開させようと、県と協力して努力していました。現実には、すべてが八原参謀の思ったとおりにはありませんでしたが、司令部という後方にいた点を差し引いても、今まで伝え聞いた沖縄戦とは違った印象を受けると思います。

軍人の手記は、自己保身のウソを見抜くための慣れと読解力が必要ですが、この手記は日本軍の立場からの沖縄戦を知るために、一読に値するものです。

【猫舌】

支部委員会に向けて、 一普分会会議を開催

春の桜の時期が過ぎ、暑さと肌寒さが交互に訪れるようになつた5月11日(水)、組合室にて第4回1普分会会議を開催しました。当日は、分会長をはじめ分会3役と幹事や執行委員が集まり、5月15日(日)に予定されている第14回支部委員会に向け

ての意見集約を行いました。小平書記長の進行で先ずは木村分会長より、休みや勤務後、勤務前のなが集まつてもらいありがとうございます。支部委員会に向けて活発な意見集約をしていきましょうとの挨拶がありました。続いて、各種報告事項が

ありました。メンバーに参加した人からの感想や、4月20日(水)に行われた第2回分会代表者会議の報告があり、出席していない分会幹事に情報が共有されました。内容として、熊本地震のカンパ活動の取り組み、7月に行われる参議院選挙に向けての対応と様々な行動が要請されてくる事、春闘の評価と反省、みらい研加入者拡大行動に向けて、組織拡大と共済活動の充実、今後の支部活動として5月29日に予定されている江東区まちきれ活動の周知などがありました。議案審議においては、中間大会であることや夏の参議院

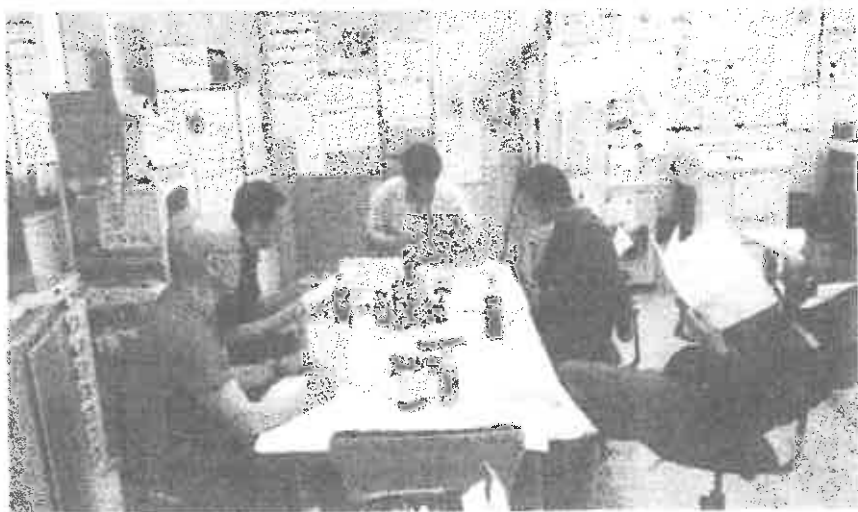
選挙が間近という事もあり、選挙メインの内容となつていますが、分会としては継続して要員確保を求めること、時給制ゆうメイトの処遇改善、ゆうバックの利益拡大に向けた奪還営業の見直し、ゆうメイトの雇用形態が変更になるが財源はどこから出すのかなどが出されました。

職場の問題点としては、7月25日に予定されている葛師新宿・向島・城東の集中処理に向けた要員配置計画に不安がある事が出されました。計画が出された後、集中処理を行う勤務のゆうメイトさんが2名退職した事もあり、欠員補充という形での要員配置

とならないかが心配との意見がありました。また、集中処理は年賀も絡む事から昨年より厳しい年末繁忙となる事に危惧する意見が出されました。その他として、祝日に勤務した時に選べる権利として給料が代体の選択肢があるが、安易なコスト削減ともとれる代休申請を希望するように周知する流れに対し、行き過ぎたコストコントロールに歯止めが必要では、との意見も出されました。

会議もあつという間に2時間過ぎ、今後の分会活動の取り組みや、なんば選挙の理解と重要性の深化を当分の目標に定め、次の分会会議で夏

レクの方向性を決める事を約束し終了しました。



第14回支部委員会開催

江東区砂町文化センターに分会代表者が集結

ゴールデンウィークも過ぎ、梅雨の時期も近づいてきたと感じる5月15日の日曜日に、砂町銀座商店街の横側にある砂町文化センターにおいて第14回支部委員会を開催しました。13時より菅家執行委員の開会宣言により委員会が始まり、議長として第2ゆうパック分会の海地委員が選出されました。

議長の進行のもと初めに荒牧支部長から「本日は日曜日の昼から集まって頂きありがとうございます。深夜勤明けの組合員の方も来ていただきましたが、全国大会の意見集約をする場なのでご協力ください。議案書の特徴は2016春闘結果の振り返りと、職場課題、なんばさんの取り組みが中心となっております。また、九州地震のカンパもご協力ありがとうございました。引き続きご協力お願いいたします。」と挨拶がありました。

引き続き議案審議に入り、のべ25人の発言がありました。

「なんば奨二の必勝を全力で取り組もう!」「熊本カンパを引き続き取り組んでいきましょう!」「役職者の配置基準の見直しとあるが、トータル増やすのか?」「ゆうパック利益率向上について、今後の事業収益に大きな影響があるのではないのか?」「ゆうパックの成長が鈍化している、具体的なマネジメントとあるが何か?」「新卒採用の一定数の採用、登用を示させたと議案にあるが、足りないのでは?」「政治学習会(女性フォーラム)に参加した女性組合員がなんばさんと直接触れ合えて好評だった。」「春闘一時金4.0か月は、納得できない。また、ゆうメイトのC評価は特別加算なしというのは問題では?」「議案書に職場関連の話題が少ないのではないのか?」「コスト削減の考え方に納得がいかない」「期間雇用社員の有期雇用から無期雇用へに転換したときの財源は?」「有期雇用から無期雇用への転換前の雇い止め等の恐れがあるのではないのか?希望者みんながなれるように組合はチェックして欲しい。」「羽田は、X線でレターパック、ゆうパックのレ点チェックなどの仕事が増えてきたのに、社員、ゆうメイト1名ずつ減となった。」「仕事の合間に組合活動は大変厳しい。職場課題の解決に支部、分会は責任重大」「セミナー等の参加は大変厳しい。」「高齢再雇用社員の待遇をフルでやっている人に対して、正社員と同等の待遇が必要ではないのか?」「一般職も同じ仕事をしているのに賃金が低いのはおかしいのではないのか?」「議案書が読みづらい分りにくい」「物流ネットワーク再編で書留の区分機処理が試行実施されているが、新東京ではうまくいくのか?」 (答弁省略)

公 示

日本郵政グループ労働組合規約第66条および日本郵政グループ労働組合東京地方本部運営細則第6条に基づき、第9回定期地方大会代議員選挙を下記の通り公示する。

記

1. 選挙の名称 第9回定期地方大会代議員選挙
2. 代議員定数 定数3名
3. 選挙公示 2016年 5月 11日(水)
4. 立候補受付 2016年 5月 19日(木)及び 20日(金)の2日間
立候補者は立候補受付期間の午前9時より午後6時までにJ P 労組東京選管様式第1号に必要事項を記載の上、立候補者本人又は代理人が支部選挙管理委員会に届け出る。
5. 氏名公示 2016年 5月 23日(月)～ 5月 27日(金)
規約第66条4項に基づき、代議員の立候補が定数の場合は、投票を省略する。
6. 投票 2016年 5月 30日(月)～ 6月 6日(月)
7. 開票事務 2016年 6月 6日(月) 17時30分より
新東京郵便局 組合事務室
8. 選挙結果公示 2016年 6月 7日(火)

以上

2016年 5月 11日
新東京支部 選挙管理委員会
委員長 千葉 哲三

日 刊	JP 新東京	No.1836	2016年5月18日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

郵便・物流ネットワーク再編の本格開始に関する具体的実施計画について

東京支社は、東京地本に対し「労使関係に関する協約」第78条(4)に基づき、「郵便・物流ネットワーク再編の本格開始に関する具体的実施計画」について提示をしました。

1 概要

集配局の内務事務を地域区分局に集中することで、郵便・物流ネットワーク再編を推進するというものです。

2 実施項目

(1) 新東京局エリア

- ア 銀座局において麹町局ほか2局の差立及び配達区分を集中処理する。また、赤坂局の押印集中処理する。
- イ 新東京局において、本所局の差立区分を集中処理する。
- ウ ゆうゆう窓口の開設時間変更
麹町局ほか3局の窓口開設時間を7時から21時に変更する。

(2) 東京北部局エリア（詳細は別紙2のとおり）

- ア 集中処理の実施
中野局ほか1局の差立及び到着区分を集中処理する。
- イ 深夜帯における要員配置の見直し
中野局ほか1局の深夜帯における配置を縮小する。
- ウ ゆうゆう窓口の開設時間変更

(3) 東京多摩局エリア(詳細は別紙2、3のとおり)

東京多摩局において多摩局ほか2局の差立区分を集中処理する。

3 実施予定日

(1) 新東京局エリア

ア 麴町、高輪及び赤坂局

2016年8月22日(月)

イ 本所局

2016年9月5日(月)

(2) 東京北部局エリア及び東京多摩局エリア

2016年9月5日(月)

『江東区まちをきれいにする運動』参加者募集

2016年5月29日(日) 10:00開始

集合時間 9:30(新東京郵便局社員通用口前)

多くの参加者をお待ちしています。

詳細は支部・分会役員までお問い合わせください

熊本県を中心とする九州地震災害支援カンパ集計

2普 ¥8,937 2特 ¥25,153 総務 ¥1,000

2パック ¥10,000 窓口 ¥19,736

郵企 ¥16,672 組合事務室募金箱 ¥11,600

合計 ¥93,098

急な要請にも関わらず、多くの組合員からご協力いただき
ありがとうございました。

日
刊

JP 新東京

No.1837

2016年5月19日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

「人事・給与制度の概要」冊子の配付

1 概要

人事・給与制度に対する一層の理解・浸透のため、社員が会社の制度内容をいつでも確認できるよう、各社において「人事・給与制度の概要」をまとめた冊子を作成し、正社員への配付を行います。

2 配布時期

2016年5月16日(月)以降、準備出来次第

※ 会社により事業所への到着時期は異なる

3 その他

今回の冊子の内容について社員から質問のあった際は、丁寧に対応するよう指導を行います。

【参考：人事・給与制度に係るこれまでの社員周知】

2013年8月 「「新たな人事・給与制度」の概要」冊子の配付

2014年1月 「新たな人事・給与制度」解説資料(詳細版)」冊子の配付

2014年12月～ グループ報「郵政」へのQ&A掲載(全4回)

2015年2月～ ワンポイント研修の実施(全5回)

☆ 参議院議員 なんば 奨二 メールマガジン ☆

.....
つ な げ よ う 絆 心 ひ と つ に
.....

◇ あらゆる差別を許さない ヘイトスピーチ対策法案の成立確実に

特定の民族や人種に対する憎悪や差別をあおる「ヘイトスピーチ」の根絶を目指したヘイトスピーチ対策法案が参議院で可決され、今国会での成立が確実なものとなりました。近年、街頭において差別的言動を繰り返すヘイトスピーチが社会問題化し、全国の地方議会からも法規制を求める意見書の採択が相次ぐとともに、国連の人種差別撤廃委員会も差別を扇動するすべての宣伝活動の禁止などを我が国に勧告要請していました。

法案が成立すれば、国の責務において「言動をやめさせる等の対処を行う」「相談体制の構築」「啓発活動の実施」などの措置が取られることとなります。ヘイトスピーチの対象が日本以外の出身者で適法に居住する者としたことへの課題は残しつつも、あらゆる差別を許さない社会の実現への前進と評価したいと考えます。

差別的・侮辱的発言を繰り返す国会議員の存在も悲しいことですが、人権を無視した言動や行動は、「自らの人権も否定」することになると認識すべきです。「何人も社会から排除されることなく、すべての人が包摂される社会」が私の政治信条の一つ。基本的人権の尊重を定めた憲法を軽んじてはなりません。

『江東区まちをきれいにする運動』参加者募集

2016年5月29日(日) 10:00 開始

集合時間 9:30 (新東京郵便局社員通用口前)

多くの参加者をお待ちしています。

詳細は支部・分会役員までお問い合わせください

道央・群馬・新潟・広島エリアに設置する 新拠点の業務計画案等

日本郵便より、道央・群馬・新潟・広島エリアに設置する新拠点の現時点における業務計画案等について、説明がありました。

各新拠点の設置計画については、関連情報で周知したところですが、会社は、円滑な開局に向けて対応をはかっていきたいとし、現時点における業務計画案等について示されたところです。

なお、主な変更点として、道央エリアの業務計画を慎重に検討した結果、サービスレベル確保の観点から、現時点においては、05地域の地域区分事務は現行どおり苫小牧局で実施する方向で検討しているとしました。

●道央エリアに設置する新拠点の業務計画案等

1 施設概要

- (1) 郵便局名：工事期間中の名称は「新道央郵便局（仮称）」としている
- (2) 所在地：北海道札幌市東区東雁来町
(札幌市東雁来第2土地区画整理事業地)

2 業務計画案

札幌中央郵便局の業務救済及び受持地域内各局の内務事務の集中処理・機械化を図るため、主に次の業務を行う予定

(1) 地域区分事務

04(※1)、00及び06地域の郵便・ゆうパック地域区分事務

(2) 内務事務の集中処理

00及び06地域の内務事務の集中処理

(※1) 04地域の郵便・ゆうパック地域区分事務は北海道来のみを実施

(※2) 現行、ゆうパックの地域区分事務は丘珠分室で実施

(新設により新道央局へ移管)

●群馬エリアに設置する新拠点の業務計画案等

1 施設概要

- (1) 郵便局名：工事期間中の名称は「新群馬郵便局（仮称）」としている
- (2) 所在地：群馬県高崎市宮原町

2 業務計画案

高崎郵便局の業務救済及び受持地域内各局の内務事務の集中処理・機械化を図るため、主に次の業務を行う予定

- (1) 地域区分事務
 - 37地域の郵便・ゆうパック地域区分事務
- (2) 内務事務の集中処理
 - 37地域の内務事務の集中処理

●新潟エリアに設置する新拠点の業務計画案等

1 施設概要

- (1) 郵便局名：工事期間中の名称は「新新潟郵便局（仮称）」としている
- (2) 所在地

新潟県見附市新幸町（新潟県中部産業団地）

2 業務計画案

新潟中央郵便局及び長岡郵便局の業務救済並びに受持地域内各局の内務事務の集中処理・機械化を図るため、主に次の業務を行う予定

- (1) 地域区分事務
 - 94及び95地域の郵便・ゆうパック地域区分事務
- (2) 内務事務の集中処理
 - 94及び95地域の内務事務の集中処理

●広島エリアに設置する新拠点の業務計画案等

1 施設概要

- (1) 郵便局名：工事期間中の名称は「新広島郵便局（仮称）」としている
- (2) 所在地

広島県広島市佐伯区石内東二丁目

2 業務計画案

広島中央郵便局の業務救済及び受持地域内各局の内務事務の集中処理・機械化を図るため、主に次の業務を行う予定

- (1) 地域区分事務
 - 73地域の郵便・ゆうパック地域区分事務
 - (2) 内務事務の集中処理
 - 73地域の内務事務の集中処理
-

公 示

日本郵政グループ労働組合第9回定期全国大会代
議員選挙結果を下記のとおり公示する。

記


【中央連協選挙区】 定数 12名 : 立候補 13名

投票総数(5,992) 有効(5,931) 無効(61)

氏 名	所属支部名	役 職	得票数	選挙結果
木下 さと美	東京中部	書記次長	5,798	当選
遠藤 彰	東京千代田	支部長	5,888	当選
小黒 静	東京千代田	執行委員	5,910	当選
斉藤 忠勝	東京中央	支部長	5,915	当選
中野 隆雄	東京銀座	支部長	5,912	当選
酒井 高志	北部郵便局	支部長	5,900	当選
荒牧 栄司	新東京	支部長	5,878	当選
滝沢 裕	東京国際	支部長	5,901	当選
松本 律子	東京貯金	書記長	5,916	当選
狩野 文徳	本社	書記長	5,897	当選
角掛 克幸	東京支社	書記次長	5,895	当選
佐藤 守人	東京郵便輸送	書記長	5,869	当選
星野 勝紀	東京銀座	なし	493	落選

2016年5月20日

JP労組東京選挙管理委員会

委員長 野畑 政之 

ユースネットワーク主催 「連協対抗大運動会」の開催について

東京地方ユースネットワークでは昨年度に引き続き、仲間同士の交流を図るためのレクリエーションとして、下記の通り運動会を開催いたします。多くのユースネットワーク組合員やご家族の参加をお願いいたします。

- 1 内 容 連協対抗による運動会
 - 2 開催日時 2016年6月19日（日）10時30分～16時頃
（受付は10時～）
 - 3 開催場所 赤塚公園陸上競技場 ※別紙 地図参照
 - 4 要請人数 600人（各連協100人）
 - 5 対象者 ユースネットワーク組合員及びその家族
（ユースネット組合員でなくても参加OKです）
 - 6 参加費等 参加費は一人500円（国際貢献カンパ金として250円含む）
 - 7 参加報告 別添の参加報告用紙にて連協取りまとめの上、報告をお願いします。
一次集約：2016年 5月30日（月）
最終集約：2016年 6月10日（金）
 - 8 その他
 - （1）動きやすい服装・靴で参加してください。
 - （2）書損葉書集約活動及びリサイクル・ブック・エイドの取り組みも行いますので、参加者への周知をお願いします。
 - （3）昼食（弁当）を用意の為、必ず最終集約日（6月10日）までに参加報告と弁当の要・不要をご報告ください。
 - （4）会場内での飲酒は禁止とします。
 - （5）雨天等により中止の場合、当日の朝7時までに各連協代表者に連絡します。
 - （6）赤塚公園に有料駐車場があります。
 - （7）競技内容については、後日お知らせします。
-

日
刊

JP 新東

No.1840

2016年5月24日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

2016年度夏期一時金の正式提案を整理

1. 75月+特別加算8,000円(正社員)ほか確認

5/19、郵政グループ各社より2016春季生活闘争で整理した年間一時金「4.0月(夏期1.75月、年末2.25月)」のうち、夏期一時金について、高齢再雇用社員、短時間社員、期間雇用社員の支給月数等及び2016年度に限った措置として、夏期一時金等支給時に支給することとした特別加算(正社員8,000円、期間雇用社員 上限10,000円)の詳細について正式提案があり、本部はこれを了承しましたのでお知らせします。

今春闘では、正社員の一時金水準回復とあわせベアの獲得、期間雇用社員の処遇改善に向けて全力で交渉を展開しました。結果、一時金は「4.0月」の大台に乗せることができ、また、各社の経営環境が厳しい中で、ベアについては有額回答を引き出せなかったものの、株式上場への貢献等を考慮し、当該年度分の財源を用いた「特別加算」を支給することを会社に決断させたことにより、ギリギリのところまで処遇改善に向けた原資を捻出させることができました。

本部は、今回の夏期一時金の正式提案の交渉を通じ、本年4月1日に正社員登用された社員の特別加算は2,400円(在職期間が3か月未満)となってしまうことから、上場に貢献した期間も通算するよう強く求めた結果、各社も組合の主張に応じ、満額の8,000円とさせることができました(本年3月31日に定年退職した高齢再雇用社員も期間通算します)。

なお、新規採用社員にも在職期間に応じて特別加算を適用させることで整理を図ったところです。

支給日は、6月30日(木)以降準備出来次第。共済組合についても同様の取扱いで整理を図りました。

なお、正社員登用された社員の特別加算については、上記、最終判断となったことから、給与システム対応が間に合わないこと、また、手作業による現場負担を避けるため2回に分けて支給することとなります(1回目は夏期一時金支給時に2,400円、残額は7月の給与支給日に差額精算)。

2016年度夏期一時金内訳

1 支給割合

社員区分	基礎部分	特別加算
一般社員	(基本給+扶養手当+調整手当+役割等級別等加算) ×在職期間割合(注)×1.75月 (注)「在職期間割合」は次のとおり。以下同じ。 ・在職期間6か月 183/183 ・在職期間3か月以上6か月未満 110/183 ・在職期間3か月未満 55/183 ※育児休業・休職等の期間がある場合は、在職期間割合が異なる。	夏期手当における在職期間に応じ次に定める額を加算 ・在職期間6か月 8,000円 ・在職期間3か月以上6か月未満 4,800円 ・在職期間3か月未満 2,400円 ※短時間勤務者は2分の1の額 ※2016年4月1日に期間雇用社員等から正社員へ採用(登用)された者は、上記にかかわらず8,000円を加算する。
高齢再雇用社員	(基本給+調整手当+職務段階別等加算)×在職期間割合×0.91月	夏期手当における在職期間に応じ次に定める額を加算 ・在職期間6か月 8,000円 ・在職期間3か月以上6か月未満 4,800円 ・在職期間3か月未満 2,400円 ※短時間勤務者は2分の1の額
短時間社員	(基本給+調整手当)×在職期間割合×1.05月	夏期手当における在職期間に応じ次に定める額を加算 ・在職期間6か月 4,000円 ・在職期間3か月以上6か月未満 2,400円 ・在職期間3か月未満 1,200円
月給制契約社員	基本賃金額×0.3×2.0	10,000円
時給制契約社員	基本賃金の合計額÷6×0.3×基準日前6か月の実際勤務日数に応じ定める割合 ・実際勤務日数が120日以上 1.3(※1) ・実際勤務日数が100日以上 1.2 ・実際勤務日数が80日以上 1.1 ・実際勤務日数が80日未満(※2) 1.0 ※1:1日の正規の勤務時間数が8時間である者は1.8 ※2:実際勤務日数が60日以上ある者に限る	夏期手当における基準日前6か月間における正規の勤務時間数の総数を6で除した時間数に応じ次に定める額を加算 ・Aランク、84時間超 10,000円 ・Aランク、84時間以内 5,000円 ・Bランク、84時間超 5,000円 ・Bランク、84時間以内 2,500円

昨年の夏期一時金は1.65月(プラス0.1月、特別加算)となりました。また、懲戒処分を受けた場合は支給割合に変動があります。詳細は支部又は分会役員に聞くか、壁新聞をご覧ください。

支部委員会に向けて、 普分会会議を開催

春の桜の時期が過ぎ、暑さと肌寒さが交互に訪れるようになった5月11日(水)、組合室にて第4回1普分会会議を開催しました。当日は、分会長をはじめ分会3役と幹事や執行委員が集まり、5月15日(日)に予定されている第14回支部委員会に向け

ての意見集約を行いました。小平書記長の進行で先ずは木村分会長より、休みや勤務後、勤務前のなか集まってもらいありがとうございます。支部委員会に向けて活発な意見集約をしていきたいと思います。の挨拶がありました。続いて、各種報告事項が

ありました。メーデーに参加した人からの感想や、4月20日(水)に行われた第2回分会代表者会議の報告があり、出席していない分会幹事に情報が共有されました。内容として、熊本地震のキャンペーンの取り組み、7月に行われる参議院選挙に向けての対応と様々な行動が要請されてくる事、春闘の評価と反省、みらい研加入者拡大行動に向けて、組織拡大と共済活動の充実、今後の支部活動として5月29日に予定されている江東区まちきれ活動の周知などがありました。

議案審議においては、中間大会であることや夏の参議院

選挙が間近という事もあり、選挙メインの内容となつていますが、分会としては継続して要員確保を求めると、時給制ゆうメイトの処遇改善、ゆうパックの利益拡大に向けた奪還営業の見直し、ゆうメイトの雇用形態が変更になるが財源はどこから出すのか、などが出されました。

職場の問題点としては、7月25日に予定されている葛飾新宿・向島・城東の集中処理に向けた要員配置計画に不安がある事が出されました。計画が出された後、集中処理を行う勤務のゆうメイトさんが2名退職した事もあり、欠員補充という形での要員配置

とならないかが心配との意見がありました。また、集中処理は年賀も絡む事から昨年より厳しい年末繁忙となる事に危惧する意見が出されました。その他として、祝日に勤務した時に選べる権利として給料か代休の選択肢があるが、安易なコスト削減ともとれる代休申請を希望するように周知する流れに対し、行き過ぎたコストコントロールに歯止めが必要では・・・との意見も出されました。

会議もあつという間に2時間が過ぎ、今後の分会活動の取り組みや、なんば選挙の理解と重要性の深化を当分の目標に定め、次の分会会議で夏

レクの方角性を決める事を約束し終了しました。



日 刊

ア 新 東 京

No. 1 8 4 2

2016年
5月26日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

野球サークル『新東京』 中央連協野球大会

5月18日(水)、夢の島野球場において「中央連協野球大会」が行われました。

前日の雨の影響で、開始が2時間遅れとなりましたが、無事に開催することができました。

開会式では、中央連協野球連盟会長の伊藤さんより「本

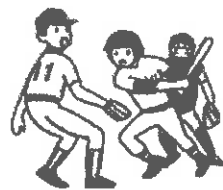
日は大変暑くなることが予想されますので、水分補給をしケガのないよう全カプレーで頑張ってください」と挨拶があり、7面・8面に今かれ、それぞれ一回戦が始まりました。

一回戦の相手は「東京銀座」チームです。相手チーム

の先行で始まり、一回表はエース渡部が0点におさえ、一回裏の攻撃は3番松木のヒツ

トなどで得点圏にランナーを進めましたが無得点…。続く2回表も0点におさえ、迎えた2回裏。相手ピッチャーの乱調もあり5点を奪い、その後も追加点を入れ、10対0のリード勝ちで一回戦を突破し、東京大会の切符を手に入れました。

続いての決勝の相手は、一回戦で「東京郵便輸送」チームをコールドで下した「日本



橋」チームが相手です。

何度も対戦し、去年の決勝で初めて勝った強豪チームですが、一回裏、1番渡部の四球から2番本間がバントで送り、3番松木のタイムリーヒットで先制!

2回は両チームとも無得点で、3回表の相手チームの攻撃で、1点を返され同点に...

続く、4回表は守備のミスもあり逆転を許し、5回表にも追加点を入れられ、1対3。5回裏、最終回の攻撃は2アウトと後がなくなり、代打に亀井が登場。見事にヒットを打ち、1:3墨と同点のランナーを出しま

したが、最後のバッターがアウトになり、ゲームセット...。我が『新東京』チームは、2連覇ならず2位に終わりました。

今年の目標である「全国大会出場」には、まだまだ練習が必要だと感じました。

7月20日(水)に行われる予定の「東京大会」に向けて練習に励み、全国大会に行けるよう頑張ります!

また、大変暑い中、応援に来ていただいた方々、ありがとうございました。

キャプテン

石井

交通災害共済に加入しよう!

1口、年間550円からの安心共済である交通災害共済。交通事故はもとより、駅構内でのケガや道路通行中の落下物など、不慮の事故にも対応しています。年齢や健康状態は一切関係なく、だれでも加入できる共済です。

業務中の「交通事故」にも対応。自転車に頻繁に乗る人や、小さなお子様がいる方におすすめの共済です。

免責期間が自宅療養4日以上となっていますので、加入の時にはパンフレットをよく読んで下さい。詳しくは組合役員まで...

日 刊

JP 新東京

No.1843

2016年
5月27日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線4353

第2回支部代表者(第8回支部長・書記長) 会議開催

東京の意見を第9回定期全国大会へ!

5月17日(火)、四谷にある
主会館プラザエフにおいて、第
2回支部代表者(第8回支部長・
書記長)会議が開催され、新東京
から荒牧支部長・菅家執行委員
が出席しました。

冒頭、山内委員長より、4月に
発生した九州地震で被災された
方々へのお見舞いが述べられ、
これまでの取組状況及び継続し
た取り組みの必要性について説
明がありました。また、現在の政
治情勢、更には2016年決算

を踏まえた今後の対応、日本郵
政幹部の人事に対する懸念等に
ついて説明がありました。20
16年春季生活闘争結果につい
ては、厳しい交渉環境の中、一時
金400の舞台に乗せたことに
理解を示しつつも、ベアや時給
制契約社員の時給単価アップは
成しえず、今年度限りの特別加
算となったことに、一部評価と
一部反省の言葉が述べられまし
た。最後に、株式上場後も国政に
左右され続ける我が社にとって

は、国政の場で解消すべき課題
が多数あることから、私たちの
意見をきちんと発信し、求めて
くれる方に政局にいてもらう必
要があり、そのためには、何とし
ても7月の参議院選挙は勝利し
なければならぬことを強く訴
えました。

次に小林書記長より、第10
回地本書記長会議の説明があり
ました。本日の主題は、定期全国
大会に向けた意見集約とのこと
から、説明時間を短縮しながら
要点の説明となりました。一つ
に九州地震に対する対応、二つ
に2106年度お中元業務運行
関連、3つにかもめる販売方
針等、4つに「日本郵政の役職者
配置基準に関する要求書」の整
理について、5つに「職場の実際
調査に基づく改善要求書」の大
綱整理について説明がありまし

た。とりわけ、役職者配置基準に対する対応については、今後の社員の働き方や処遇に直結する重要な内容であり、今後、職場段階で意見集約することになるようです。新東京支部としても、情報があれば速やかに周知し意見聴取を行うこととします。また、職場の実情調査の結果として、本部、本社間で整理された内容が、多くの局でしつかりと運用されていないことが散見されたことから、支部・分会単位でのさらなるチェック機能の強化が求められました。

その後、第9回議案審議となりました。新東京支部は、5月15日(日)に砂町文化センターで開催した第14回支部委員会で出された意見を踏まえ、限られた時間内の発言でもあることから、重複する内容は避け、5点



に絞り支部長が発言しました。

1点として、ならば奨二勝利に向けた上部機関のさらなるリダーシップの発揮、2点目として、2016春闘結果を踏まえた一時金要求額と妥結結果の乖離やベア・時給単価アップ見送りへの不満、3点目に、九州地震被災地支援の強化及び継続の要請、4点目として、要員課題解消に向けて、最後に、一般組合員にわかりやすい議案書作成を意見しました。特に、要員課題について時間をかけて、新東京の現

状を説明しながら、正社員の比率アップ、必要要員の絶対確保について訴えました。また、他の支部代表者からの意見も新東京の課題と似通った所もあり、備品・物品の確実な補充やコストコントロールの誤った認識に対する対応、一般職から地域基幹職への道筋を速やかに示すべき、パートナー組合員への処遇向上等多くの意見が出されました。

その後、各専門部から連絡・報告事項がありました。交渉課題では、植草政策部長より交通事故撲滅や夏期繁忙業務運行について説明があった際、「安全は何よりも優先する」観点から、新東京でのパレット事故撲滅に向けた安全なパレットへの改良・変更等訴えました。



現場第一。

2016年度

「共済 支部代表者会議」開催

5月21日(土)、主婦会館(四谷)にて「JP共済生協(東京地方部)支部代表者会議」が開催されました。

新東京支部からは、荒牧支部長(共済議長)と本間執行委員(共済事務局次長)が参加しました。

当日は東京地本執行部並びに各支部や退職者の会の代表者、「JP共済生協」、「郵愛」の代表者等、総勢110名ほどが参加する中、2015年度の共済取り組み状況と2016年度の推進方針につい

ての話がありました。

2015年度の取り組みについては、「全体としてはまだまだ目標に届いていない状況であり、残り1カ月と少しの活動期間の中で、目標達成に向けて各支部懸命に取り組んでいただきたい。JP共済の各商品がいかに優れていても、各組合員にその良さが届かなければ意味がない。何かあってから、「なぜこんなに良い共済を案内してくれなかったのか。」といった事がな

りて行きましよう。」との話がありました。

九州地震についての話もありました。2011年の震災以降も自然災害共済への加入率はそれほど増えておらず、今回の地震でも、自然災害共済に加入していれば…といったケースがやはりあったそうです。

万が一に対する備えは平常時には中々思い至らないものですが、これをきっかけに一度確認してみてはいかがでしょうか。

あなたや家族を取り巻く様々なリスクをカバーするため、割安な掛金で充実保障のJP共済の各商品を、是非ご活用下さい。

公 示

日本郵政グループ労働組合東京地方本部第9回定期地方大会代議員選挙の立候補者氏名を下記のとおり公示する。

なお、立候補届者は代議員定数どおりであることから、規約第66条4項に基づき、投票を省略し、当選を確認する。

記

氏 名		年齢	役 職	分会名
定数 3名		立候補 3名		
武井	浩	39	支部執行委員	郵便企画分会
菅家	和範	44	支部執行委員	郵便企画分会
石井	直	40	支部執行委員	1輸送分会

2016年 5月23日
新東京支部選挙管理委員会
委員長 千葉哲三

日 刊 JP 新東京	No.1845	2016年5月31日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

次世代郵便情報システム(後続稼働) 不具合発生に関わる現時点の対応状況等

本部は、次世代郵便情報システム(後続稼働)については、昨年10月稼働の延期を判断させ、2月稼働のリプラン計画においても、稼働の可否について交渉を重ねる中で、システムの安定性が十分確認出来たとして稼働の意思決定をさせてきたものの、2月1日の本格稼働時において、取引管理システムおよび窓口端末システムを中心に不具合が発生し、大きな混乱を招くこととなったことから、会社に対しこの事態を重く受け止めさせ、不具合の発生原因とその対策、さらに徹底した再発防止策の構築を求めてきたところです。

引き続き、会社に対して、業務の観点、システムの観点等についての総括を求め、継続して対応しておりますが、ひとまず、現時点までの対応状況等について周知することとします。

1 主な会社対応等

(1) 本部は、現在のシステム障害発生状況(具体的項目・内容)および対応策について明らかにするよう求めたところです。

会社は、稼働直後から取引管理システム、窓口端末システムを中心に郵便局の業務に影響を及ぼす障害が発生したとしています。また、現時点においては、日締めの翌日実施など一部運用回避はあるものの、郵便局の業務に支障をきたす障害は解消しており、新たな障害も発生していない状況であるとした一方、郵便局の業務に支障はきたさないものの、システム運用により回避している障害が残っていることから、早急に改善を行っていくとしています。

(2) 本部は、お客さまに影響を与える画面遷移の抜本的な改善をはかるためには、地域事情等を踏まえ、さらに郵便窓口端末Ⅱ型(新型)配備計画の前倒しを強く求めきたところです。

会社は、窓口端末Ⅱ型については、本年2月～2017年7月にかけて全局に配備する計画としていたが、2月1日の不具合発生以降、JP労組等から、窓口端末Ⅰ型の早期更改を求める声が多数寄せられたことを踏まえ、本社において窓口端末Ⅱ型配備のさらなる前倒しを検討した結果、本年

6月以降の配備ペースを上げて、2017年2月までに配備を完了できる見通しであること、年繁前の11月末までに約19,100局（約90%）の配備を実施する予定であることを明らかにしました。

- (3) 本部は、10月稼働を延期したにも関わらず、なぜ正常稼働とならなかったのかについて徹底した原因分析を求めたところです。

会社は、全国一斉に本番業務を想定した検証が出来ない環境であることから、実施可能な約4,000局で一斉負荷テストを実施し、明らかになった課題を踏まえ対策を実行したものの、本番稼働において、一斉負荷テストでの想定では検知できなかった取引管理システムの性能問題が発生したことから、今回の根本原因を解決するために、郵便局を対象とした負荷検証にあたっては、本番同等の条件を実現するための環境をどう構築し、検証していくのか、経営への影響も踏まえて検討をはかっていくとしています。

- (4) 本部は、ヘルプデスクに繋がらない事象の原因分析を明らかにするよう求めたところです。

会社は、平常期よりも多くの要員を確保し、受電率の更なる向上に向け体制を構築してきたが、問合せが集中したことで受電率が低くなり、そのことで繰り返しヘルプデスクに連絡する結果となってしまったことが主な要因であるとしています。

受電率を上げるため、特に問合せが多い窓口端末システムおよび取引管理システムについて、郵便局からの問合せをメールに変更（窓口端末は2月8日から、取引管理は2月15日から開始）し、照会メールに基づき保守業者から直接郵便局へ連絡する仕組みに変更してきたとしました。

2 今後の対応等

本部は、次世代郵便情報システムについて、まずは早期安定稼働に向けた対策を講じさせてきましたが、特に窓口端末Ⅱ型の配備については「局全体としての繁忙度」や「夕方にお客さまが並ぶ局」等、郵便局の実情を踏まえた配備にすること、配備計画を前倒しするよう求めてきたところであり、検討の結果、地域事情等を考慮させ、さらに年末繁忙期も意識した配備計画の前倒しについては、会社としてできる現状の最大限の対応としてひとまず受け止めたところです。今後も、不具合が発生した事象に対する原因分析の深掘りを実施させ、会社からの総括を明らかにさせるとともに、組合員およびお客さまに同様の影響を与えることがないように、再発防止の徹底に向けた会社対応を強く求めていくこととします。